

平成 31 (2019) 年 3 月 28 日  
 行政経営課担当課長 橋本  
 電話 0467-23-3000 (代表)  
 内線 2413

「鎌倉市 暮らしの手続きガイド」を利用した  
 手続き書類の電子作成・印刷機能の実証実験について

平成 30 (2018) 年 11 月から運用を行っている「鎌倉市 暮らしの手続きガイド」について、市民サービスの向上をめざし、手続きに必要な書類をウェブ及びスマートフォン上で作成、印刷する機能を導入し、3月28日(木)から実証実験を開始しました。



### 1 実証実験の概要

「鎌倉市暮らしの手続きガイド」のうち、「転入」「転出」「転居」について、個人の状況に応じた必要な手続きの表示後、住所、氏名、電話番号、生年月日の基本情報を入力すると、QRコードが生成されます。

このQRコードを、市役所本庁舎1階に設置された専用のタブレット端末にかざすと、基本情報が印字された手続き書類が印刷されるものです。

これにより、手続きにあたって、市役所に来庁する前に、オンライン上でご自身の都合の良い時間に書類作成を始められ、来庁時間を短縮できるほか、基本情報を複数回記入する手間が軽減されます。なお、今回対象とした手続き書類は、次のとおりです(順不同)。

区分	帳票名	区分	帳票名
転出	課税(所得)・納税証明申請書	転出	子どもの家退所届
転入	軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書(原動機付自転車・小型特殊自動車)	転入	障害者医療費助成申請書
転入、転出、転居	住民異動届兼券面記載事項変更届	転居	障害者受診証内容変更等届出書
転入、転出、転居	個人番号カード・通知カード・住民基本台帳カード券面記載事項変更届	転入	小児医療証交付申請書
転入	児童手当・特例給付 認定請求書	転入	ひとり親家庭等医療費助成申請書
転居	児童手当・特例給付(氏名/住所/金融機関)変更届	転居	小児医療証内容変更届出書
転出	児童手当・特例給付受給事由消滅届	転居	ひとり親家庭等医療証内容変更等届出書
転居	子どもの家入所児童住所等変更届	転入	就学援助費交付申請書(兼世帯票)

### 2 その他

市役所本庁舎1階に設置された専用のタブレット端末の利用は、月～金曜日の平日8時30分から17時までとなります。

「暮らしの手続きガイド」はコチラ→

